

評価基準

1 業務委託名

アーメダバードカイトフェスティバル参加調整業務

2 特定方法

アーメダバードカイトフェスティバル参加調整業務プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）で、企画提案書の特定を行う。

3 評価方法

(1) 企画提案資料に基づき、評価委員会の各評価委員の採点方式により評価する。

(2) 評価項目・評価事項及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
基本的事項の 評価 (15 点)	社会貢献活動等に 係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (対象となる認証等) (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	5
	専門性	・ 本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。 ・ 本業務に適した技術力を有しているか。	10
提案に対する 評価 (60 点)	提案項目の理解度	・ 本業務の目的、内容を理解できているか。	10
	提案内容の実現性・ 確実性	・ 提案内容は具体的で実現性があるか。特に、凧の輸送及び現地での荷解き場所の確保並びにカイトフェスティバル終了後の凧の処分について、確実な遂行が見込める提案となっているか。 ・ 業務説明資料記載の業務内容に加え、本業務の円滑で確実な遂行に寄与すると見込まれる独自提案があるか。 ・ 提案内容に対して見積金額は適切か。	50

事業実施スケジュールに関する評価 (5点)	スケジュールの妥当性	・本業務に適したスケジュールが提示されているか。	5
事業実施体制に関する評価 (20点)	事業体制の妥当性	・責任をもって遂行可能な実施体制がとられているか。	20
合計			100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

4 評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、5点満点、10点満点、15点満点または25点満点のいずれかとし、原則として、下表の選定評価基準により行う。

<選定評価基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
5点	5	4	3	2	1
10点	10	8	6	4	2
15点	15	12	9	6	3
25点	25	20	15	10	5

なお、「社会貢献活動等に係る認証等の有無」に関する項目については、上表によらず、次のとおり採点する。

- ・4つ以上該当：5点、2～3つのみ該当：3点、1つのみ該当：1点

5 提案者の順位決定方法

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の平均点が最も高い者を受託候補者とする。
- (2) 評価委員の合計点の平均が60点以上であることを提案特定の最低条件とし、それ以上の点数を得た者の中から、受託候補者を特定する。
- (3) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ① 評価項目「提案内容の実現性・確実性」の各評価委員の採点の平均点が高い者を上位とする。
 - ② ①も同点の場合は、評価項目「事業体制の妥当性」の各評価委員の採点の平均点が高い者を上位とする。